

平成 24 年度事業報告

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

公益財団法人大学セミナーハウス

平成 24 年度事業報告

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1. 設立年月日

昭和 37 年 3 月 31 日 設立

平成 23 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行

2. 主たる事務所

東京都八王子市 (従たる事務所なし)

3. 定款に定める目的

高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

4. 定款に定める事業内容

- 1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- 2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- 3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- 4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- 5) 留学生宿舍の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- 6) その他この法人の目的達成するために必要な事業

5. 所管官庁に関する事項

東京都

6. 会員に関する事項 (詳細は附属明細書 1 参照)

1) 会員の状況

区分	当期末	前期末比較増減
協力会員	50	-2
準協力会員	2	-1
賛助会員	5	-1
合計	57	-4

2) 会費(年額)前年度と同額

協力会員校	基本会費	350,000 円
〃	学部会費	200,000 円
準協力会員校	会費	200,000 円
賛助会員	会費	200,000 円

3) 会員校協議会に関する事項

平成 24 年度については、会員校協議会は開催しなかったが、専務理事を中心に会員校訪問を積極的に行い、当法人の現況報告と協力要請を行った。

4) 運営幹事会の編成について

①運営幹事校として別紙 2 の 20 大学が選ばれている。(詳細は附属明細書 2 参照)

②平成 24 年度については、平成 24 年 7 月 6 日（金）15：00 から、当法人内交友館セミナー室で開催した。

- ・会議内容は、施設内の視察・理事長挨拶・平成 24 年度事業計画及び収支予算の説明・50 周年記念事業計画説明などを行った後、運営幹事から意見・提案をいただいた。

- ・主な意見・提案

利用料金の検討を

女子学生利用への配慮・対策を（トイレ・シャワー・浴室など）

防災・安全対策の充実を（監視カメラなどのセキュリティ）

就職セミナーの開催検討を

施設の PR に力を入れるべき

7. 役員等に関する事項

1) 評議員（ただし、勤務先・役職は、平成 25 年 3 月 31 日現在とした）

法人役職名	氏名	大学・勤務先	勤務先役職
評議員・議長	佐野 博敏	大妻学院	顧問
評議員	鷺山 恭彦	東京学芸大学	名誉教授
評議員	篠田 節子		作家
評議員	小磯 明	東京都議会議員	
評議員	福田 一郎	東京女子大学	名誉教授
評議員	村田 雄二郎	東京大学	大学院教授
評議員	小畑 秀文	国立高等専門学校機構	理事長
評議員	山本 眞一	桜美林大学	教授
評議員	上野 淳	首都大学東京	理事・大学院特任教授
評議員	大井 孝	国際教育振興会	理事長
評議員	高石 道明	(元) 信州大学	教授
評議員	福井 憲彦	学習院大学	学長
評議員	安西 祐一郎	日本学術振興会	理事長
評議員	福宮 賢一	明治大学	学長
評議員	木村 利人	恵泉女学園大学	前学長

①平成 23 年 5 月 28 開催の第 1 回評議員会で辞任された佐藤保先生の後任に、福宮賢一明治大学学長の平成 24 年 6 月 1 日付就任が、第 2 回評議員会で承認されました。任

期は佐藤保前評議員の残任期間となります。

②なお、木村利人先生の平成 25 年 3 月 31 日付で辞任と、後任に川島堅二恵泉女学園大学学長の平成 25 年 4 月 1 日付就任が、第 3 回評議員会で承認されました。任期は木村利人前評議員の残任期間となります。

2) 理事 (ただし、勤務先・役職は、平成 25 年 3 月 31 日現在とした)

法人役職名	氏名	大学・勤務先	勤務先役職
理事長 (代表理事)	佐藤 東洋士	桜美林大学	理事長
館長 (ヒナ・宿泊事業担当)	荻上 紘一	大妻女子大学	学長
専務理事 (総務・財務担当)	程島 俊介	大学セミナーハウス	専務理事
常務理事 (総括・運営担当)	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問
常務理事 (事業計画担当)	鈴木 康司	日仏会館	評議員
理事	鈴木 典比古	大学基準協会	専務理事
理事	蟻川 芳子	日本女子大学	理事長・学長
理事	光田 明正	桜美林大学孔子学院	名誉学院長
理事	増田 壽男	法政大学	総長

3) 監事 (ただし、勤務先・役職は、平成 25 年 3 月 31 日現在とした)

法人役職名	氏名	大学・勤務先	勤務先役職
監事	冲永 佳史	帝京大学	理事長・学長
監事	郷 通子	情報・システム研究機構	理事

4) 評議員会及び役員会開催に関する事項 (詳細は附属明細書 3 参照)

8. 職員に関する事項

1) 職員数 注：() は出向受入で内数

職員数		前期末比	平均年齢	平均勤続年数	
職員	男	1	± 0	58 歳	31 年
	女	0	± 0		
嘱託	男	(1) 5	+ 1	67.3 歳	4.3 年
	女	5	± 0	47.4 歳	6.8 年
非常勤嘱託	男	5	- 1	63.8 歳	3.6 年
	女	0	± 0		

パートタイマー	男	0	± 0		
	女	4	± 0	45.3 歳	3.5 年
合計	男	11	± 0	64.6 歳	6.6 年
	女	9	± 0	46.4 歳	5.3 年

2) 事務組織及び職員数（詳細は附属明細書 4 参照）

9. 許認可に関する事項

なし

II 事業の状況

1. 事業の概況・経過

1) 概況

平成23年4月1日公益財団法人に移行した年は、大震災を含む自然災害や停電に見舞われ、甚大な影響を受けた年でした。平成24年度は、この災害を乗り越えて、平成27年に開館50周年を迎えることを前提に、平成24年度は、その準備期間として位置づけ、50周年記念事業の内容、そのための財源の確保、募金活動等について検討を開始いたしました。事業内容としては、レストランの建設、既存施設のリニューアル及び豊かな自然とアートに触れられる園内整備と野外体験型研修のできる多目的広場の整備を中心に検討を進めております。

50周年記念事業概要はほぼ固まりましたが、財源の見通しは、借入金、自己資金、募金の総額によりますので、24年度決算を踏まえての銀行との交渉を経て、次年度の課題とし、とりあえず、募金委員会を設置し、募金活動をスタートいたしました。財源確保の第1は、年間宿泊利用者の増加によるところが大きく、33,000人を目標とし、鋭意、利用者増の工夫、サービスの向上に努めてまいりましたが、前年度より若干増の30,200人とどまり、経営陣の力不足を露呈しました。

また、セミナー事業においては、アートビレッジ構想のもと、学生のための新たなアート関係のセミナー、ワークショップ、イベント、合宿研修等を、アートビレッジ参加者を中心に、開催してきましたが、スタートしたばかりで、次年度に真価が問われるかと存じます。

加盟機関の増加については、進展を見ず、むしろ、退会機関が出ているのが現状です。積極的に入会を勧めるだけの、魅力とメリットを追求する努力が不足しているのは否めません。スタッフの強化に努めただけに、人材の活用が問われています。

公益法人としての運営体制の整備については、経理規程、契約規程、事務組織規程や嘱託制度の整備等を通して強化を図ってまいりました。

2) 事業に係る予・決算の概況

事業番号	事業の内容	事業別	予算額 (千円)	決算額 (千円)	達成率 (%)
公1	大学セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事項	宿泊研修支援に関する事業	114,005	106,805	93.7
		主催セミナーに関する事業	11,454	10,732	93.7
		留学生の支援に関する事業	12,150	12,532	103.1
収1	施設の貸与等に関する事項	社会人の宿泊研修に関する事業	37,491	35,484	94.6
		土地の貸与等に関する事業	7,400	9,539	128.9

3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況(単位:千円)

区分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
経常収益	225,953	222,758	218,713	311,034
経常費用	220,543	215,318	222,601	301,455
当期正味財産増減額	6,455	1,150	△3,888	9,579
資産合計	1,173,863	1,194,282	1,215,286	1,254,000
負債合計	272,911	299,785	321,940	356,765
正味財産	900,952	894,496	893,346	897,234

2. 事業の実施状況

1) 宿泊研修支援に関する事業

平成24年度の宿泊利用者数は30,196人で、前年度が29,920人でしたので276人の増加でした。24年度上期は会員校が前年比▲4.3%、一般校+6.3%、社会人+45.2%、上期全体で+4.4%でした。一方、下期は会員校が前年比▲9.1%、一般校▲20.5%、社会人は+55.4%、下期全体で前年比▲4.3%でした。年間では会員校、一般校は前年に及ばず、社会人利用で前年実績をクリアーした結果となりました。25年度は景気の回復が予想され社会人利用は増加するものと推測しますが、会員校、一般校の利用拡大が課題になるものと思われます。

① 宿泊・セミナー施設の利用状況

区分	平成24年度		平成23年度	
	宿泊延人数(人)	構成比	宿泊延人数(人)	構成比
会員校	16,566	54.9%	16,716	55.9%
一般校	7,495	24.8%	7,818	26.1%

社会人	5,329	17.6%	4,936	16.5%
主催セミナー	806	2.7%	450	1.5%
合計	30,196	100.0%	29,920	100.0%
収容定員	279人		279人	
年間稼働日数	360		359	
年間収容定員	100,440		100,161	
年間稼働率	30.1%		29.9%	

②利用促進対策について

- ・閑散期（10月～1月）対策として「割安宿泊パック」を作りDMの送付及び訪問活動を行いました。
- ・予約確認、きめ細かなスペースコントロールなどで稼働率UPを図る努力をいたしました。
- ・LAN、バーベキュー広場、敷地内道路（危険個所に照明設置）など、施設・設備の整備で利用促進を図りました。
- ・お客様のご意見ご要望の把握のためにアンケートを実施し、迅速な対応を行ってお客様サービスに努めました。
- ・利用促進ツールとしてのパンフレット類の整備に努めました。
- ・利用統計の整備を行い、利用予測ができるようにしました。

2) 主催セミナーに関する事業（詳細は附属明細書5参照）

主催セミナー全体の参加人数は600名（前年度352名）。今年度は新企画セミナーが3つ開催された。教員免許状更新講習は2回（1回）開催し、定員を超える受講者があった。

通算回数	期日	主題	今年度		前年度
			定員	人数	人数

①国際学生セミナー

第39回	11月24日～25日 (土～日)	東アジアを考える	50名	50名	36名
------	---------------------	----------	-----	-----	-----

②EUセミナー

第1回	9月28日～30日 (金～日)	岐路に立つヨーロッパEUのガバナンス	80名	74名	
-----	--------------------	--------------------	-----	-----	--

③デジタルアートセミナー

第1回	10月13日～14日 (土～日)	openFrameworksで学ぶ、クリエイティブ・コーディング	30名	48名	
-----	---------------------	----------------------------------	-----	-----	--

④大学教員セミナー

第53回	9月13日～14日 (木～金)	大学生の学修時間の確保について考える	40名	29名	
------	--------------------	--------------------	-----	-----	--

⑤新任教員研修セミナー

第2回	9月3日～5日 (月～水)		50名	42名	52名
-----	------------------	--	-----	-----	-----

⑥大学職員セミナー

第26回	7月13日～14日 (金～土)	大学職員の挑戦と実践 —職員が変われば大学は変わるⅡ—	50名	37名	51名
第27回	12月7日～8日 (金～土)	大学職員の挑戦と実践 —職員が変われば大学は変わるⅢ—	50名	43名	57名

⑦大学教員のためのプロフェッショナル・ディベロップメントセミナー (PDセミナー)

第1回	6月23日～24日 (土～日)	学生が授業を受けたくなるシラバス作り	50名	42名	
-----	--------------------	--------------------	-----	-----	--

⑧古代史セミナー

第9回	11月10日～11日 (土～日)	日本古代史・新考—自由自在(その5)—	60名	87名	86名
-----	---------------------	---------------------	-----	-----	-----

⑨教員免許状更新講習

第5回	8月4日～7日 (土～火)	教育の最新事情 教育内容の充実	60名	67名	
第6回	12月24日～27日 (月～木)	〃	60名	81名	70名
合計			580名	600名	352名

⑩アートビレッジの事業開始に伴ない、前述のデジタルアートセミナーやプロジェクトシ
ョンマッピングによるイベント、その他個別にアートをテーマに合宿セミナーを学生の
参加を中心に実施しました。

⑪セミナーの企画、運営会議

国際学生セミナー企画委員会 1回

大学職員セミナー企画委員会 3回

新任教員研修セミナー運営委員会 4回

体験型研修プログラム運営委員会 (仮称) 準備会 1回

3) 留学生の支援に関する事業

①留学生会館事業（詳細は附属明細書6参照）

・留学生に、日本の四季を楽しみながら安心して充実した留学生生活を過ごしていただくために、快適で良質な宿舎を提供するとともに、勉学や生活上の悩みの相談等各種のサポートを、留学生会館担当責任者を中心にボランティアの協力を得ながら取り組みました。なお、入居者の選考については公正を期すことに努めています。

・入居者数

平成24年度末入居人員 24名

平成23年度末入居人員 25名

②留学生論文の表彰に関する事業（詳細は附属明細書7参照）

留学生の日本語による論文作成能力を向上させる機会を提供するとともに、日本留学の成果を発信し、国際相互理解及び国際交流を促進することを目的に平成21年度から実施している。今年度は全国の大学から68の応募作品が寄せられ、6作品が入賞した。

4) 施設の貸与等に関する事業

社会人の宿泊研修に関する事業については、本年度利用者数が5,329人となり対前年比393名の増員となりました。

5) ボランティア活動の受入

①環境ボランティア

構内の整備・自然環境の維持管理のための樹木の間伐作業・下草刈り等を行ってます。

②園芸ボランティアⅠ

ユニットハウス中庭の花壇の整理・自然農法の試行を行ってます。

③園芸ボランティアⅡ

さくら館中庭の花壇の整備を行ってます。

Ⅲ 重要な契約及び資産の取得に関する事項

1. 契約に関する事項

なし

2. 資産の取得に関する事項

1) 建物付属設備

LED照明設備 2,129千円（講堂）

空調設備 1,499千円（記念館セミナー室A、B）

2) 什器備品

発電機 1,291千円

IV 法人の課題

1. 50周年記念事業への取り組み

1) 事業内容

館長専務理事及び各グループ課長を中心に戦略会議を設け、かつ、事務組織として戦略グループを設置し、50周年記念事業の内容、財源、日程等について、鋭意検討を進めてきました。その結果、財源の規模にもよりますが、利用者増につなぐ方策として、かつ、47年を経た建物の耐久性を考慮して、①レストランの建設、②既存宿泊施設や講堂等のリニューアル、③豊かな自然の整備と多目的広場を活用した野外体験型研修システムの導入を中心とする方向で検討を詰めており、その経過は評議員会・理事会にも報告をしてまいりました。

レストランに関しては、新館に入る業者の選定について、検討を進めているところです。リニューアルに関しては、記念館、国際館、長期間及び行動や中央セミナー室が検討の候補として挙がっており、現場の意見を聞きつつ詰めを行っております。

2) 財源の確保

財源は、自己資金、募金（寄附）及び借入金が中心となりますが、募金については、昨年10月には、50周年記念事業募金委員会を設置し、1億円を目途とする募金活動をスタートいたしました。実際の広報（パンフレットの完成）は本年2月以降でしたので、寄附の実績は100万円を超えた段階です。積立金（自己資金）は500万円を積み立てるにとどまりました。従って、さらなる長期借入金に依存することとなりますが、銀行との交渉中で、現在の決算状況からすると、2億円ぐらいの借り入れが限度かと存じます。

3) スタッフの充実

50周年記念事業や募金活動をするにはスタッフの充実が問われます。2名の常勤嘱託の補充が出来たのが若干の救いです。とりあえず、既存スタッフ全員での対応が必要となります。

4) 経営基盤の充実

次年度繰越金を増やすことが至上命題ですので、まずは、年間利用者数の増加が第1課題です。閑散期割引利用、高校生の利用拡大、加盟機関への周知徹底、加盟機関の拡大および野外体験型研修システムの導入やアートビレッジのアーティストを中心とした学生のためのセミナー事業やイベント等を通して、宿泊利用者の増加を図るべく検討を進めております。

V 株式の保有

なし

VI 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

なし

VII 事業の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

1. 定款の一部改正（第3回評議員会で承認。平成25年4月1日施行）
 - 1) 評議員会の強化を図るため定数について、これまでの「9名から15名」を「15名から21名」に変更した。
 - 2) 理事会の実質化を図るため定数について、これまでの「7名から9名」を「9名から13名」に変更した。
 - 3) 評議員及びその他役員の報酬について、社会通念に照らし妥当と思われる報酬が支給できるように変更した。
2. 評議員及び役員等の報酬等及び費用に関する規程の変更（第3回評議員会で承認。平成25年4月1日施行）

報酬に関しては、これまで館長及び専務理事にのみ支給されていて、評議員及びその他役員は費用として会議1回出席につき3千円が支給されているのを、会議1回出席につき常務理事は20千円、その他の評議員及び役員は10千円の報酬支給に改定した。
3. 事務組織規程の制定（第8回理事会で承認。平成25年4月1日施行）

公益財団法人としての定款のもと、事務組織規程を新たに制定し、事務局長を置くことで事務局の責任体制の明確化を図るとともにグループが所掌する業務を明確にした。
4. 常勤嘱託給与内規の制定（第8回理事会で承認。平成25年4月1日施行）

職員の構成は、正職員1名といういびつな構成になっており、重要な業務の多くを常勤嘱託等に依存している状況であるが財政の厳しい状況では正職員の補充はむずかしいことに鑑みて、将来の幹部候補生育成と給与面での待遇改善を考慮して、現在中核となっている常勤嘱託を、常勤嘱託Aと常勤嘱託Bの2区分にわけて、特に、常勤嘱託Aについては、昇給、退職金及び正職員への登用を制度化して、少しでも若い人の採用の可能性を担保して行くことにした。
5. 開館50周年記念事業募金委員会要項の制定（第7回理事会で承認 平成24年11月1日施行）

開館50周年記念事業の円滑な推進を図るための必要な事項を定めた。
6. 契約細則の制定（平成24年4月1日施行）

経理規程に基づき、売買・賃貸借・請負及びその他の契約の自事務処理について必要な事項を定めた。

VIII 会計監査及び指導に関する事項

1. 監査及び指導

公認会計士	朝岡公認会計士事務所	朝岡 寛彰
監事	帝京大学理事長・学長	冲永 佳史
監事	情報・システム研究機構理事	郷 通子

2. 平成24年度決算監査

公認会計士	朝岡 寛彰	平成25年3月22日
		平成25年4月26日
		平成25年5月 1日
		平成25年5月10日
監事	冲永 佳史	平成25年5月 9日
監事	郷 通子	平成25年5月17日

以上